

平成28年度(第1回)ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会 議事要旨

1. 日 時：平成28年10月13日(木) 14:00～16:20
2. 場 所：ホテルアジュール竹芝「飛鳥の間」
3. 出席委員：永田委員長、伊規須委員、酒井委員、田辺委員、原口委員、益永委員、
宮口委員、森口委員、若松委員
(オブザーバー) 北九州市、豊田市、東京都、経済産業省、総務省、環境省

4. 議 題：＜公開＞

(1) 北九州 PCB 処理事業所における協定値を超えるベンゼンの排出を受けた対応について

＜主なご意見＞

- ・リスク情報のきめ細かな共有と事業所間の共有が欠かせない。今後、改善していただきたい。
- ・事故として2件発生している。気を引き締めて事業にあたってほしい。
- ・行政は、一連のJESCOの取り組み姿勢を確認している。セーフティーネットは安全に機能している。しかし、安心と安全は感覚的に相違があり、こうした事象の積み重ねにより、安全なものであっても、地元市民に不安感を持たせることのないよう対応をお願いする。
- ・次の対策を徹底して、再発防止に努めたい。リスク情報の現場での共有、他事業所との水平展開、チェック体制の強化を図る。

(2) PCB 特措法の改正について

＜主なご意見＞

- ・処分期間を超えると保管者に通知する。その後改善命令でも処分されない場合は、改善命令違反で罰金1千万か懲役3年未満の罰則規定がある。

(3) 長期保全計画の取組の概要について

＜主なご意見＞

- ・事業検討委員会は、以前年1回だがこれから年2回行う予定で、その際に長期保全計画を示すようにする。
- ・一部のオンライン分析計の場所が不適切なので改善を要望する。

(4) 処理完了に向けた取組について

＜主なご意見＞

- ・単位や区分がまだ統一されていない。基本計画に合わせて整理する。

- ・北九州および大阪ならびに豊田は、総ざらいの時期に入っている。終了間際になり受入量が減ると、処理速度が上がる。処理の履行に関して、確実性の方法として、改善命令や強制代執行等もある。

(5) 処理困難物等の対策について

<主なご意見>

- ・技術部会で関連技術及び安全な体制について検討を行う。
- ・酸欠についての注意が必要。
- ・処理困難 PCB 油については各事業所の処理対応を検討する。コンクリート固化物は、施設解体と絡めて検討する。

(6) PCB 廃棄物処理施設の解体撤去について

<主なご意見>

- ・今回は基本的な考え方が示された。項 5,6,7 別途定めるとしており、技術部会及び作業安全衛生部会で検討していただきたい。
- ・「クリーニングを PCB 汚染部分と非 PCB 汚染物部分に分別する」と定義してしまうと作業が難しくなる。PCB を高濃度以下とした上で PCB 汚染レベルに応じた分別を行うという概念で、修正と検討を行う必要がある。
- ・作業者の安全対策は血中濃度の管理が大切である。

(7) その他

<主なご意見>

- ・今後、検討委員会は年二回開催を予定している。

以上